

最低制限価格制度の導入について

本市では、令和4年度から最低制限価格制度を適用することとなりましたのでお知らせします。

1 最低制限価格制度について

- (1) 適用対象工事 1件130万円（税込）以上の建設工事
- (2) 最低制限価格 予定価格（税抜）の92%（上限）から75%（下限）の範囲内で設定します。算定式については非公表とします。

2 最低制限価格制度の留意点

最低制限価格を下回る入札があった場合、当該入札者は失格となります。

3 適用

令和4年4月1日以降に入札公告又は指名通知する入札